

各位



2021年9月30日

会社名：スターティアホールディングス株式会社

代表者名：代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 本郷 秀之  
(コード番号 3393 東証第一部)

問合せ先：取締役 兼 グループ執行役員 植松 崇夫  
(TEL：03-5339-2109)

## 当社連結子会社による事業譲受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社であるスターティアリード株式会社（以下、「スターティアリード」といいます。）を譲受会社として、民事再生手続中の株式会社Sharp Document 2lyoshida（以下、「SD21」といいます。）、同じく民事再生手続中の株式会社吉田ストア（以下、「吉田ストア」といいます。）の両社が営むITインフラ関連事業を譲り受けること（以下、「本件事業譲受」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、SD21及び吉田ストアの両社が民事再生手続中のため、本件事業譲受については裁判所の許可が得られることを条件としております。

### 記

#### 1. 事業譲受の理由

当社グループは、2021年3月期から2025年3月期までの5ヵ年を対象とした中期経営計画を達成すべく、事業を推進しております。特に、デジタルマーケティング関連事業においては、前期よりサブスクリプションモデル（継続課金型）としてSaaS型へ大きく舵を切り、マーケティング分野におけるデジタルトランスフォーメーションを推進し、ARR（年間経常収益）の増加に取り組んでおります。ITインフラ関連事業においては、中小・中堅企業の顧客基盤と強固なリレーションシップを図り、オフィスに欠かせない基幹設備から事務サポートまでIT技術を手段として顧客のデジタルトランスフォーメーションを支援しつつ、更なる新規出店及びM&Aによる顧客層の拡大を進めております。

また、当社グループは、中小・中堅企業を顧客ターゲットとしており、デジタルマーケティング関連事業及びITインフラ関連事業による複数の事業をそれぞれ単独で進めるよりも、グループとして事業を推進した方が、よりリターンが大きくなるコングロマリット・プレミアムによる経営を推進しており、事業相互の顧客基盤を活かし、事業間の顧客クロスセルによる成長を目指しております。

SD21及び吉田ストアの両社は、複合機事業を中心とするITインフラ関連事業を宮城県・福島県を中心に全国展開しており、約5,000社の顧客基盤を有しております。SD21及び吉田ストア両社のこの度の民事再生手続を受け、両社からの本件事業譲受により、

ITインフラ関連事業を譲り受けることで、当社グループにおけるITインフラ関連事業の売上拡大、顧客拡大、全国展開に加え、仕入等コスト削減、リベート増加等が期待でき、更にはデジタルマーケティング関連事業へのクロスセルも期待ができることから、本件事業譲受が、当社グループの企業価値の向上に資するものであると判断いたしました。

## 2. 事業譲受の内容

ITインフラ関連事業（複合機、ビジネスホン、ネットワーク機器等のオフィス機器の販売、レンタル及び保守、インターネット回線、クラウドサービスの提供等）

## 3. 譲受資産・負債の項目

譲受事業に係る資産に限定して譲り受け、負債は対象としておりません。

## 4. 譲受価額

527百万円（税抜）SD21及び吉田ストアの2社合計額

譲受価額の算定については、将来的な収益力の見積もりに加え、第三者機関により算定された事業価値算定書を手入して参考にし、決定しております。

## 5. 譲渡会社の概要

名称	株式会社SharpDocument21yoshida	株式会社吉田ストア
所在地	宮城県仙台市若林区卸町東2-2-2	福島県会津若松市川原町1-9
代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 吉田淳一	代表取締役社長 吉田淳一
事業内容	複合機、ネットワーク機器等のオフィス機器の販売及び保守、インターネット回線、クラウドサービス等の提供	同左
資本金	110百万円	12百万円
設立年月日	2002年10月	1963年12月
決算期	9月	9月
最近事業 年度の売上	2020年9月期 売上高 23億円	2020年9月期 売上高 3億円
当社との 関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません。	同左
その他	2021年7月15日に仙台地方裁判所に民事再生法の適用を申請し、同年8月10日民事再生手続き開始決定を受けております。	2021年7月15日に福島地方裁判所会津若松支部に民事再生法の適用を申請し、同年7月30日民事再生手続き開始決定を受けております。

6. 譲受会社の概要（2021年10月1日付登記予定）

名称	スターティアリード株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス19階
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 笠井 充
事業内容	複合機、ビジネスホン、ネットワーク機器等情報通信機器の 販売・施工・保守メンテナンス、Webサイト制作、システム インテグレーション等の提供
資本金	90百万円
決算期	3月
大株主・持株比率	スターティアホールディングス株式会社（100%）
その他	休眠会社としていた当社100%連結子会社を本件事業譲受の 承継会社とするため、定款変更を行い、商号を「Worktus株 式会社」から「スターティアリード株式会社」に変更し、役 員等を変更すると共に、増資を実施して2021年10月1日付に て変更登記致します。

7. 事業譲受の日程

当社取締役会承認決議日	2021年9月30日
事業譲渡契約締結日	2021年9月30日（予定）
効力発生日（事業譲受日）	2021年11月1日（予定）

8. 業績に与える影響

本件事業譲受に伴う当社連結業績に与える影響につきましては、現在精査中となります。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上